

J R可部線について

1 主な経過

- 平成10年 9月 J R西日本がJ R可部線 可部～三段峡駅間の廃止を正式表明
- 平成15年12月 J R可部線 可部駅～三段峡駅間の廃止
- 平成20年 9月 「J R可部線活性化協議会」
(J R西日本、関係バス事業者、広島市等で構成)を設置
- 平成25年 2月 J R可部線電化延伸について、J R西日本と広島市が事業実施を合意
- 平成27年 2月 電化延伸新設工事に着手
- 平成29年 3月 可部線(可部駅～あき亀山駅)開業

2 廃止の主な要因(可部駅～三段峡駅)

- ・利用者の減少

3 復活の主な要因(可部駅～あき亀山駅)

- ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年10月施行)による電化延伸への国庫補助事業が申請可能になった。
- ・沿線住民の意向
- ・廃止後の延伸区間(可部駅～あき亀山駅)での人口増加(宅地化)
- ・沿線への市立病院移転開業(平成34年予定)に伴う利用者増加見込み

4 電化延伸事業の実施主体(J R可部線活性化協議会)

(1) 目的

広島市中心部と市北部地域を結ぶ地域公共交通機関としての役割を果たすJ R可部線について、利用者増加や沿線のまちづくりにつながる施策の可能性や活性化方策の展開に必要となるハード・ソフトの施策を検討するため設置。この協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。)第6条第1項の規定に基づき、J R可部線活性化連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を実施。

(2) 組織

(協議会委員) 西日本旅客鉄道株式会社広島支社、広島電鉄株式会社、広島市(オブザーバー) 国土交通省中国運輸局